

スポーツ及び文化の合宿・大会・会議・研修等を検討されている方は、ぜひ唐津市へ！

# 令和6年度 佐賀県唐津市 スポーツ・文化合宿等助成金のご案内

## ■ 助成対象

- (1) 助成条件を満たす大会の主催者・団体又は個人であること(旅行会社の方は申請できません)
- (2) 代表者や役員等が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律及び佐賀県暴力団排除条例に掲げる暴力団員の構成員等ではないこと

## ■ 助成条件

- (1) 令和6年4月1日から令和7年3月30日までに開催される合宿・大会・会議等であること
- (2) スポーツや文化の合宿・大会・会議等が唐津市内で開催されること
- (3) 唐津市内の宿泊施設に宿泊すること(1人当り1泊3,000円以上)

## ■ 助成金額

宿泊者の延べ泊数の実績に応じた額

# 1,500円 × 宿泊数

※ 1申請者あたりの申請は年度内に2回までです

1申請あたり上限

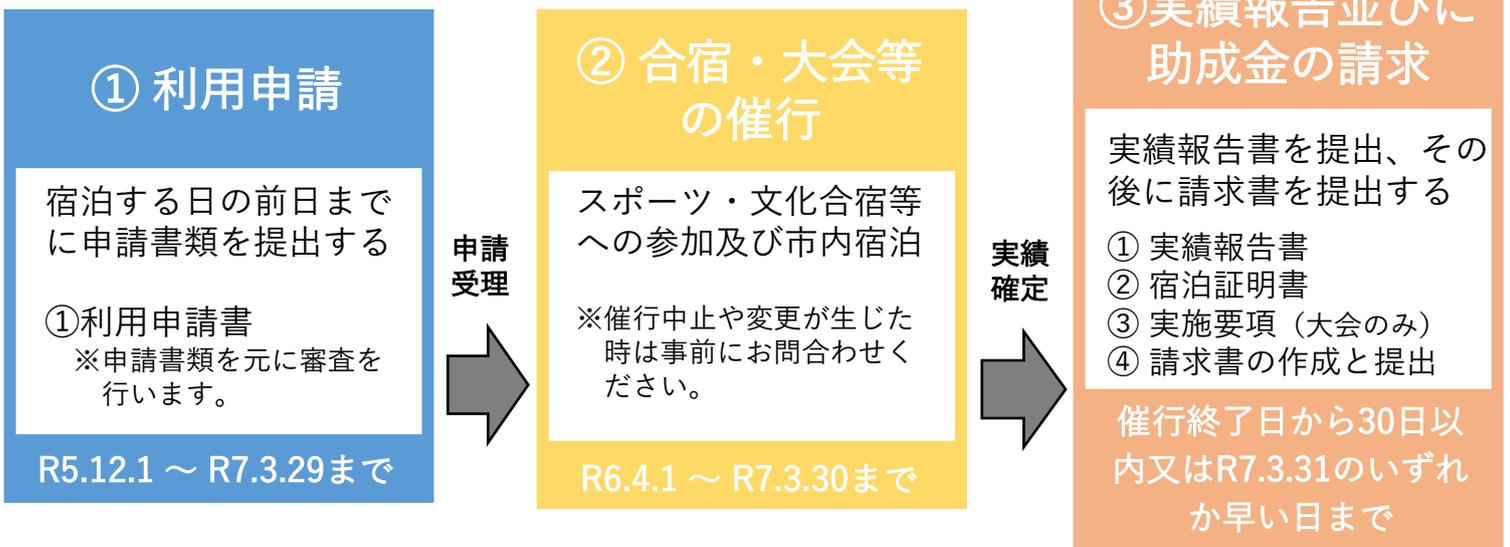
# 30万円

(最大200泊)

## ■ 注意事項

- (1) 助成金の申請は宿泊前日までに行ってください。
- (2) 本助成には審査があります(受付順)。
- (3) 助成金の実績報告並びに請求は催行終了日から30日以内又は令和7年3月31日のどちらか早い日までに行ってください。
- (4) 全体の予算が上限に達した時点で終了となります。

## ■ 助成までのフロー



問合わせ  
申請先

一般社団法人 唐津観光協会 営業企画課

〒847-0816 佐賀県唐津市新興町2935-1

TEL:0955-74-3355/ FAX:0955-74-3365

E-mail: expe@karatsu-kankou.jp

